

(公印省略)
高第4174号
令和8年2月3日

介護保険サービス事業所 管理者 様
高齢者福祉施設 施設長 様
(政令・中核市所在分を除く)

兵庫県福祉部高齢政策課長

令和7年度介護保険サービス事業者等に対する 集団指導の実施について

平素より、本県の介護保険制度及び高齢者福祉施策の円滑な推進について、ご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、適正な介護保険事業運営の確保等を目的とした集団指導を、下記のとおり動画配信により実施します。

つきましては、以下の事項をご確認いただき、配信期間内に必ず視聴いただきますようお願いいたします。

記

1 日程（動画配信期間）

令和8年3月4日（水）から3月18日（水）まで

2 対象

居宅サービス事業所、介護保険施設、高齢者施設（※）

※高齢者施設：養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

3 視聴方法

上記配信期間に、説明資料とあわせて以下の県ホームページに動画を掲載します。

ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険・サービス
> 介護保険事業者集団指導

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf27/hw18_000000093.html



4 その他

視聴後に「兵庫県電子申請システム」にアクセスいただき、アンケートに回答いただくことで、参加確認とします。

※上記ホームページでリンクを掲載します。

5 問合せ先

兵庫県福祉部高齢政策課 介護基盤整備班（高年施設担当）

TEL：078-341-7711（内線 2943）

E-mail：koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp